

2025年4月9日

報道各社 御中

## 連合熊本「2025春季生活闘争」第1回賃上げ回答集計結果について

日頃より連合運動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2025春季生活闘争につきまして、熊本県内の賃上げに関する第1回目の集計を行いましたので、結果を報告いたします。

### 【概要】

#### ○ 全国は「全体」も「中小組合」も、昨年同時期を上回る賃上げ！

平均賃金方式で回答を引き出した 2,485 組合の加重平均は 17,358 円 5.42%（昨年同時期比 1,321 円増 0.18 ポイント増）、うち組合員 300 人未満の中小組合 1,441 組合の加重平均は 13,360 円 5.00%（昨年同時期比 1,263 円増 0.31 ポイント増）となった。いずれも、昨年同時期（全国 16,037 円 5.24%、300 人未満 12,097 円 4.69%）と比べ、額・率とも高い集計となった。

#### ○ 熊本県全体でも額・率が昨年同時期を上回る 13,496 円 4.93% を獲得！

##### 中小組合(300人未満)は 12,510 円 5.44% と5%を超える賃上げを獲得！

熊本県全体の賃上げ額は 13,496 円 4.93%（昨年同時期比 836 円増 0.46 ポイント増）、300 人未満は 12,510 円 5.44%（昨年同時期比 2,162 円増 1.33 ポイント増）、300 人以上は 13,849 円 4.73%（昨年同時期比 667 円増 0.18 ポイント増）となった。全体も中小組合も、額・率とも昨年同時期（全体 12,660 円 4.47%、300 人未満 10,348 円 4.11%）を超える賃上げとなった。

第1回の全体集計で4%を超えるのは2年連続となる。また、300人未満では全国集計の5.00%を超える5.44%と熊本県では初めての5%台を記録した。熊本県全体と300人未満の賃上げ額差も 986 円（昨年同時期は額差 2,312 円）と賃金格差の是正が着実に進んでいる状況となった。

#### ○ 賃上げが明確に分かる組合では、全ての組合がベースアップを獲得！

賃上げが明確にわかる組合のうち、熊本県内で回答のあった30組合の全てでベースアップ（賃金改善）を獲得できた。特に「製造業（自動車・船舶）」が5%以上を超える賃上げ率でけん引している。また、インフラ部門（情報・電力）でも、回答のあった全ての9組合でベースアップが実施され5%に近い賃上げ率となった。今後も随時、闘争結果の報告が上がってくる予定。

現在の闘争状況では、人材の確保や流出防止の観点から、昨年同様に「初任給の引き上げ」、「ベースアップ（ベア）」の獲得や妥結見込みといった報告が多い。また、価格転嫁の取り組みや労働協約条件の改定、非正規雇用にかかる要求やジェンダー平等についても要求・交渉が行われているとの報告が上がっている。

#### ○ 熊本県の中小地場組合の交渉はこれからが本番！

熊本県の中小地場組合は、これまでに先行組合が作り出した高い水準の「賃上げの流れ」をしっかり引き継ぎ、これからも組合員の生活安定のため「人への投資」を基本とした賃上げや労働環境の整備などの粘り強い交渉を行っていく。

連合熊本は、引き続き、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」「価格転嫁」に向けた取り組みを強化し、構成組織とともに、未解決組合の交渉を支援していく。

以上

※今後のプレスリリース予定

- ・4月24日(木)18:00～ 第3回中小地場共闘センター会議(熊本県労働福祉会館3F 大会議室)
- ・5月12日(月)第2回 回答集計結果
- ・6月10日(火)第3回 回答集計結果

《問い合わせ先》  
担当：連合熊本 齊藤  
電話：096-375-3811



2025 連合熊本中小地場共闘センター

## 2025春季生活闘争 賃上げ回答集計

2025年4月8日現在

全国集計		組合員数による加重平均					
平均賃金方式	回答 (2025年4月3日公表)			昨年対比	回答 (2024年4月4日公表)		
	組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計		組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	組合員数				組合員数		
	2,485 組合 2,539,963 人	17,358 円	5.42 %	1,321 円 0.18 ポイント	2,620 組合 2,370,728 人	16,037 円	5.24 %
300人未満	1,441 組合 151,962 人	13,360 円	5.00 %	1,263 円 0.31 ポイント	1,600 組合 172,630 人	12,097 円	4.69 %
300人以上	1,044 組合 2,388,001 人	17,618 円	5.44 %	1,255 円 0.16 ポイント	1,020 組合 2,198,098 人	16,363 円	5.28 %

※ 2025年4月3日 回答と2024年4月4日 回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

熊本集計		組合員数による加重平均					
平均賃金方式	回答 (2025年4月9日公表)			昨年対比	回答 (2024年4月8日公表)		
	組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計		組合数	定昇相当分込み賃上げ計	定昇相当分込み賃上げ計
	組合員数				組合員数		
	41 組合 11,042 人	13,496 円	4.93 %	836 円 0.46 ポイント	53 組合 21,378 人	12,660 円	4.47 %
300人未満	28 組合 2,912 人	12,510 円	5.44 %	2,162 円 1.33 ポイント	35 組合 3,940 人	10,348 円	4.11 %
300人以上	13 組合 8,130 人	13,849 円	4.73 %	667 円 0.18 ポイント	18 組合 17,438 人	13,182 円	4.55 %

※ 2025年4月7日 回答と2024年4月8日 回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。  
 ※ 「定昇相当」と「賃上げ分」のいずれかが未記入の組合もあるため、「計」は「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

### 賃上げ分が明確に分かる組合の集計 (熊本集計)

平均賃金方式	2025回答 (組合員数による加重平均)					【参考：前年同期】2024回答 (組合員数による加重平均)				
	組合数	組合員数	計	定昇相当分	※賃上げ分	組合数	組合員数	計	定昇相当分	賃上げ分
全体	30 組合	7,896 人	額(円) 14,993 率(%) 4.90	4,543	10,451	46 組合	19,670 人	額(円) 13,086 率(%) 4.59	4,812	8,274
300人未満	23 組合	2,545 人	額(円) 13,060 率(%) 5.56	3,224	9,835	31 組合	3,553 人	額(円) 10,768 率(%) 4.41	4,230	6,537
300人以上	7 組合	5,351 人	額(円) 15,913 率(%) 4.63	5,169	10,743	15 組合	16,117 人	額(円) 13,597 率(%) 4.63	4,941	8,657

※ 2025回答と2024回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。  
 ※ 「賃上げが明確に分かる組合」とは、「※賃上げ分」の金額を報告いただいている組合となります。  
 ※ 「計」は「定昇相当分」が未報告の場合があるため「定昇相当分+賃上げ分」と一致しません。

### 【熊本】前年・前々年最終集計

平均賃金方式	2024回答 (組合員数による加重平均)				【参考：前年同期】2023回答 (組合員数による加重平均)			
	組合数	組合員数	計	賃上げ分	組合数	組合員数	計	賃上げ分
全体	86 組合	28,663 人	額(円) 12,501 率(%) 4.53	8,596	76 組合	21,809 人	額(円) 10,576 率(%) 3.80	6,588
300人未満	61 組合	6,630 人	額(円) 10,894 率(%) 4.54	7,499	52 組合	5,784 人	額(円) 7,482 率(%) 3.12	3,880
300人以上	25 組合	22,033 人	額(円) 13,004 率(%) 4.53	8,922	24 組合	16,025 人	額(円) 11,693 率(%) 4.05	7,565

※ 2024回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。



## 2025春季生活闘争 構成組織要求事項（2025年4月8日 現在）

各産別春季生活闘争 要求事項（「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善）

### 【労働時間関係】

- ・年間休日(増)、所定労働時間の短縮(休日増、1日の所定労働時間の短縮)の見直し
- ・年間総実労働時間 1,800 時間の実現に向けた 1,900 時間未満の達成について
- ・年次有給休暇の取得促進の取組み
- ・子の看護休暇(有給化、上限年齢の引き上げ)の要求
- ・短時間勤務の対象者の見直し
- ・看護休暇、介護休業制度の見直し
- ・勤務間インターバル制度の導入
- ・時間外割増率の引き上げ

### 【価格転嫁の取組み】

- ・春闘要求書と合わせて、価格転嫁に関する要請文を各企業へ提出
- ・2023年11月公表「労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針」に基づき、「発注者」「受注者」双方の立場で、自社の取組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引の促進を要請
- ・荷主等に対し、「標準的な運賃」を基準とした適正な運賃・料金等を收受し、労務費への適切な転嫁に取り組む〔待機時間料(手待時間)・荷主先での付帯業務料・燃料サーチャージ等〕

### 【非正規雇用にかかる要求】

- ・時差出勤、名札の改善
- ・「同一価値労働同一賃金」に基づく労働条件の改善、正社員登用制度の促進。派遣労働者に対し必要以上の拡大を認めない。非正規雇用の組織化に向けた取組み
- ・正社員登用希望者の登用。無期労働契約への転換促進と転換後の正社員とする制度の変更申出
- ・時間給 80 円(7%)基準

### 【ジェンダー平等に係る要求】

- ・人権デューデリジェンスについては産業全体、労使双方で取組みを進めていくこと
- ・雇用形態を問わず、能力を育て、能力・成果の評価が公正に賃金に反映される人事処遇制度の整備に取り組む
- ・結婚、妊娠、出産等を契機とする解雇および不利益な扱いや、性による差別的取り扱いの禁止条項を盛り込む
- ・2025年4月以降、順次施行される育児・介護休業法を含む法改正への履行確保の確認
- ・男女間賃金格差の是正に向けた問題点への改善取組みへの要望
- ・育児・介護休業制度の拡充をはかり、育児・介護等と仕事の両立に向けた環境整備を求める
- ・各種ハラスメントの防止に向けた「就業規則への明記」「相談体制の整備」「企業内での通報者保護制度の確立」など、対策の構築

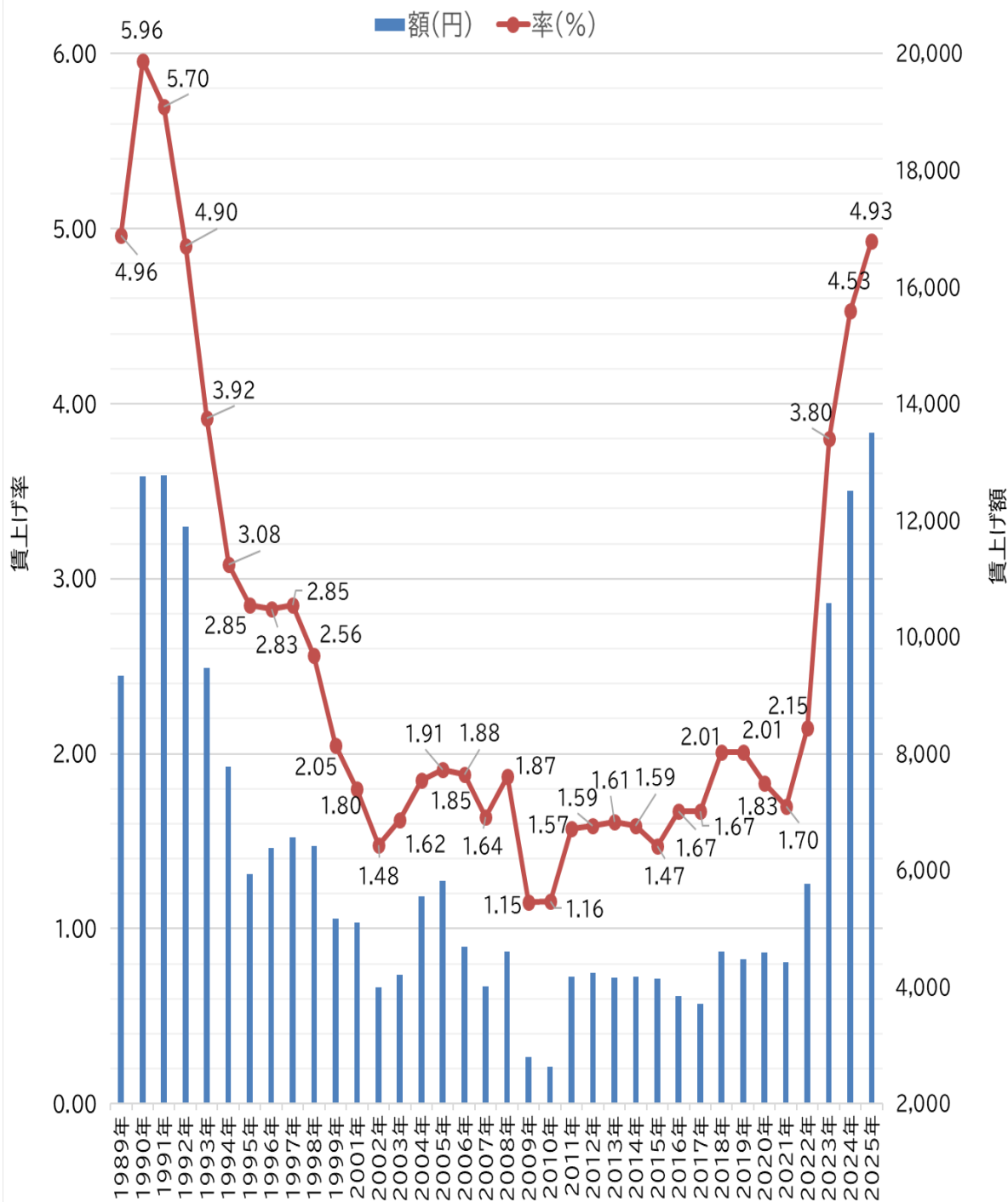
### 【その他】

- ・心身ともに健康でくらし働き続けることのできる環境整備
- ・本人希望のもと、必要なリスキングを行った上で、会社、事業間を超えた柔軟な配置転換の構築
- ・育児、介護に係る各種制度の検証と必要としている社員が各種制度を活用できる環境整備
- ・デジタル技術革新への対応と人材育成強化の取組み
- ・新規採用数の確保および中途採用の実施。障がい者雇用の促進
- ・外国人労働者の就業環境の整備
- ・住宅に関する諸制度・補助が公平となるよう見直しを要求
- ・諸車、公共交通機関利用時の通勤費の改定
- ・副業の検討
- ・企業内最低賃金協定の締結
- ・70 歳までの雇用延長を見据えた 65 歳までの定年延長
- ・カスハラ対策として名札の名前の表記を廃止
- ・CSR に関する取組み SDGs、人権DD、BCPなど



## 【参考資料】

### 連合熊本 賃上げ集計推移 (平均賃金方式・組合員一人当たり加重平均)



※2025年以外は最終集計の数値

